

議会受付番号	鎌議第 1653 号
質問者	長嶋 竜弘議員
答弁する者	市民活動部長 (市民活動部観光商工課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

添付別紙の鎌議第 1487 号の質問主意書の答弁について

2 質問の要旨

添付別紙の鎌議第 1487 号の質問主意書の答弁の③～⑤は未回答と同様なので再答弁を求める

3 答弁

- ③ 校外学習に鎌倉を訪れる児童・生徒には、安全安心に過ごせる環境を提供していきたいと考えていますが、土地事情やニーズの集中などの問題から、抜本的な解決に至ることは極めて困難であると認識しています。
- ④ 校外学習の児童・生徒をはじめとした来訪者に対する「おもてなしの心」を実現するためにも、昼食施設を含めた観光基盤施設の充実に向けて、引き続き注力していきたいと考えています。
- ⑤ 本件課題に関する重要性は認識しているところですが、前述の土地事情等に加え、財政的な問題からも新たなハード整備による対応は現実的ではないと考えていますので、引き続き、民間施設の活用も含めた実現可能な解決策の検討と関係機関への協力要請を行っていききたいと考えています。